

令和8年度 定例県議会 知事提案事項説明要旨〔抜粋〕

令和8年9月定例県議会

次に、九州新幹線西九州ルートについて申し上げます。

7月17日に、私と国土交通省水嶋次官の間で「九州新幹線西九州ルートの在り方に関する二者合意」を締結しました。昨年10月以降、2人での協議を積み重ねてまいりました。お互いが信頼関係に基づき、静謐な環境の中で多くの時間を重ね、よい協議ができたと感じております。九州新幹線西九州ルートは、国がフリーゲージトレイン新幹線の導入を断念し、今に至る「特殊事情」があり、この「国の責任」が議論の出発点であります。今回の国土交通省との「二者合意」には、「国の責任」が明記されています。佐賀県が特殊な状況に置かれている中、フル規格整備という全く新しい議論について、私は現行のスキームのまま無条件に受け入れることはできないことなどを一貫して申し上げてまいりました。水嶋次官には佐賀県の「特殊事情」も受け止めていただきました。改めて、水嶋次官の御尽力に深く敬意を表します。

今回の「二者合意」では、環境アセスの実施に当たり、財政負担、在来線、地域振興などについて合意しました。その内容は、財政負担では、国土交通省は、佐賀県の地方負担について一定の上限を設ける等、特別の配慮を行います。また、佐賀県区間に係る地方負担は、受益の程度等を踏まえて、長崎県と佐賀県が共同して負担することが適当であり、国の特別の配慮も踏まえ、両県は負担の在り方について協議し、国土交通省は当該決定を尊重することになっています。地方負担に関する地方交付税措置について、国土交通省は、充当する地方債の元利償還金に対して現行の上限を超える交付税措置率を適用するよう、関係省庁と協議します。在来線では、現行の経営形態の維持を念頭に、長崎本線又は佐世保線を区間に含む特急列車及び普通列車のそれぞれについて、開業前の本数を確保す

る内容で JR 九州と佐賀県の間で合意を成立させるよう、国土交通省は JR 九州に要請することを合意しています。地域振興では、佐賀空港の滑走路延長及び平行誘導路整備の議論があることを受け、国土交通省は令和 9 年度から北部九州地域の空港のあり方に関する検討の調査を実施します。また、長崎本線の上下分離区間の利便性向上に向けて、国土交通省は遅滞なく、IC カードの導入に係る支援策の提示を行い、イニシャルコストを佐賀県が、運用コストを JR 九州が負担する形での IC カードの導入に係る JR 九州の同意を得ることになっています。あわせて、有明海沿岸道路及び佐賀唐津道路の早期完成に向けて、国と県が連携し、計画的に整備を推進すること、国土交通省は佐賀市内の南北アクセスの充実に向けて、佐賀県及び佐賀市と連携して取り組むことも合意しています。仮に、フル規格整備に関し、佐賀県が合意する場合、内容の具体化やルート決定に伴う新たな合意が必要となります。今回の合意は、国、長崎県、JR 九州において議論を深めていただくための論点を分かりやすく整理し糸口を示したものであり、意義深いものと認識しております。8 月 27 日に長崎県の平田知事、翌 28 日には JR 九州の古宮社長にそれぞれ、私から今回の「二者合意」について説明いたしました。両者とも「二者合意」を尊重することを共有できました。今後の鍵は、「二者合意」の論点をもとに、関係者の相互理解と協力がいかに積み重なるかどうかだと考えます。引き続き、国土交通省や長崎県、JR 九州など関係の皆さんと連携を図り、佐賀県の今と将来を見据えながら、議論を深めてまいります。

令和 9 年度からの環境アセスの実施に向けて、今年度、国土交通省は事前調査を実施します。事前調査の実施や結果の評価について、国土交通省、鉄道・運輸機構及び佐賀県で構成する「環境アセスに向けた技術検討会」において検証することとしており、8 月 26 日に、1 回目の技術検討会を開催しました。検証に当たって、今後必要となる専門家からの技術的な助言やサポートに係る予算を今議会に提案しております。

令和 8 年 6 月定例県議会

次に、九州新幹線西九州ルートについて申し上げます。

西九州ルートは、国がフリーゲージトレインの開発を断念し今に至ります。フル規格整備には、財政負担、ルート、在来線など多面的な課題があり、冷静な議論が必要です。昨年 10 月以降、国土交通省の水嶋次官との間では、フル規格整備の可能性について議論しております。県内にも様々な考え方がある中、議論を深めていくことが重要です。引き続き、真摯に対応してまいります。